

生ごみ処理機購入助成のご案内【飯田市】

生ごみ処理機を購入に 補助金を出します!

補助金額

最大 30,000円

購入金額の1/2を補助します

燃やすごみのうち、約4割が**生ごみ**です。
生ごみの重量は約80%が水分!!



生ごみ処理機等で
生ごみを減らせば…

- 生ごみの臭いも気になりません。**
- ごみを出す回数が減ります。**
- ごみ出しが軽くて楽になります。**

生ごみ処理機購入補助金をもらうには?

※機器購入後、申請方法に記載している書類を用意して
申請してください。



対象
機器

電動式生ごみ処理機や
コンポストなど
生ごみを堆肥化・減量化する機器

補助
金額

購入費用の1/2 (上限額30,000円)

- ◎千円未満の端数が生じた場合は切り捨てになります。
- ◎コンポストは同時購入の2台まで対象。
- ◎購入費用に付属品は含みません。
- ◎購入日から1年以内に申請してください。

申請
方法

市役所環境課・各自治振興センター窓口にて申請書に
ご記入いただき、申請してください。
申請書の申請者名義は、世帯主の方に限ります。

【申請に必要なもの】

- 領収書（原本）
購入者の氏名、購入品名（メーカー、機種名（型番等））、台数、販売店が明記してあるもの
- 印鑑
- 預金通帳
振込口座の分かるもの（申請者名義の通帳がない場合に限り、同一家族名義でも可）
- 保証書のコピー「製造番号」が確認できるメーカー発行の保証書のコピー ※電動式に限る。
- 世帯全員の住民票の写し（原本）

生ごみ処理機って
どんなもの？



**無料レンタル
最長2週間！**

生ごみ処理機を無料でお試しできる
レンタル（最長2週間）もやっています！
この機会にぜひお試しを！

今年度の補助金受付は
3/31までです！

お問合せ先 飯田市環境課 廃棄物対策係

Tel 0265-22-4511

内線 5465・5466

メール ikankyou@city.iida.nagano.jp

【飯田市からのお知らせ】

ごみを減らして おトクな暮らし ～燃やすごみを減らそう！～

燃やすごみは、処理に多くの費用がかかり、市民のみなさんと飯田市の財政に大きな負担をかけています。また焼却時に発生する二酸化炭素は地球温暖化を進める原因となります。燃やすごみを減らすことは、市民の皆さんにとっても、飯田市にとっても、そして地球にとってもよりよい結果をもたらします。燃やすごみを減らして、3者おトクな暮らしを実現しましょう。

家計の負担を減らそう！

分ける・減らす

飯田市では、「燃やすごみ」と「埋立ごみ」に1袋あたり60円（「燃やすごみ小」は30円）のごみ処理費用をご負担いただいています。

これは、ごみ処理費用をすべて税金で賄うではなく、ごみを多く出す方にはより多くのご負担をいただく、という考え方に基づいた制度です。

一方、資源ごみ（金属・紙・プラスチック・ペットボトル・ガラスびん）には、手数料負担はありませんので、ごみの減量・分別を徹底して燃やすごみを減らすことで、家計のご負担を減らすことができます。

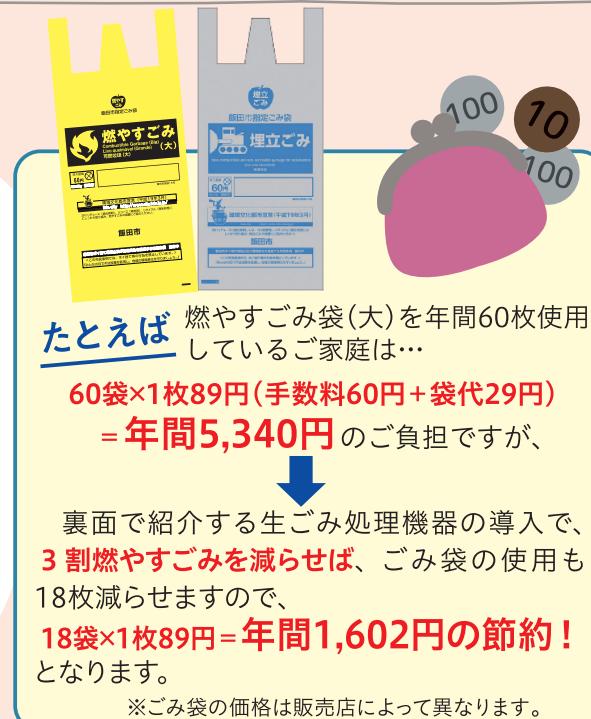
地球の負担を減らそう！

温室効果ガスの削減

日本全体で排出される温室効果ガスのうち、廃棄物処理に係るものが占める割合は約3.3パーセント（令和元年度数値）。

焼却によるものが大半を占めるほか、その収集、運搬などからも温室効果ガスが発生しています。

割合は多くないようですが、温室効果ガスはできるところから減らしていきましょう！



※ごみ袋の価格は販売店によって異なります。



どうやってごみを減らそう？

1 生ごみをなくす！



コンポスト
(堆肥としてリサイクル)

生ごみ処理機を使って、燃やすごみから生ごみをなくしましょう。

コンポストタイプ、バクテリア分解型、電気乾燥方式、と皆さんのライフスタイルに沿った方法を選んで、実行しましょう！燃やすごみから生ごみをなくすと、燃やすごみの保管のしかたが変わり、出す回数がグッと減って、生活そのものが大きく変わります。



生ごみ処理機
(乾燥させるなどして生ごみを生ごみでなくします。)

飯田市では、生ごみ処理機の購入を補助しています

購入金額の2分の1(上限30,000円)を補助します。

※前回の補助を受けてから7年経つていれば、再び補助を受けることもできます。

▶詳しくは裏面をご覧ください。

2 生ごみを乾かす！

りんごの皮や、茶葉の出し殻、コーヒーの粉など、植物性の生ごみなら、単に乾燥させて水分を減らすだけで、ごみ減量効果は絶大です。絞るだけでも効果的！生ごみに占める水分の割合はなんと80パーセント！ごみを出す前の一工夫です。



3 紙類のこまめな分別！

台所で出る紙容器。レトルトのパッケージや、お弁当の外箱、缶ビールの6本パックのケースなど、ついで燃やすごみに入れがちです。ぜひ、台所に紙専用のリサイクルボックスを置いて、こまめなリサイクルを！

なお、市の分別では、「その他の紙」となります。



4 プラスチックを分ける！

プラ製品も「プラ資源」に。こまめに「プラ資源」にしてごみ箱を減量！

※プラスチック製でも、家電製品の部品は「プラ資源」ではなく「燃やすごみ」となります。

※長さが50センチメートルを超えるものも、燃やすごみです。



5 店頭回収を利用する！

ダンボール、缶、ペットボトル、牛乳パックなどの資源物は販売店でも回収しています。

国連が示したSDG's（持続可能な開発目標）の、「12」は、「つくる責任 つかう責任」としています。飯田市内でも、店頭においてリサイクル対象品を回収する動きが広まっており、販売する事業者が自ら回収を行う取組みを、飯田市は推奨します。



12 つくる責任
つかう責任



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS